

森信茂樹が問う

隔月連載

霞が関の核心

春の到来を近づけるために、 金融・税・年金の新たな政策を

中央大学法科大学院教授
東京財団上席研究員
ジャパン・タックス・インスティテュート所長

森 信 茂 樹



わが国は、昨年も経済低迷が続き、今年こそ明るい兆しを待望されている。政府も新成長戦略を打ち出すなど打開に向けて様々な手立てを講じており、今年はその真価が問われる一年になる。

こうした活力の再生に向け、滞留傾向にある日本の資産を、どのように活用していくべきか。国に財源が乏しく、また企業、個人とも委縮傾向にあるなかで、金融や税制からこれを支援するためには、大胆な手法が求められる場合も。

今回、この分野のエキスパートである海江田万里内閣府特命担当大臣に、持論を展開してもらった。



◆ ゲスト
内閣府特命担当大臣
海江田 万里氏

かいえだ ばんり

昭和24年2月26日生まれ、東京都出身。慶應大学法学部卒業。参議院議員・野末陳平秘書、経済評論家等を経て、平成5年衆議院議員選挙初当選、8年当選（2期）、12年当選（3期）、15年当選（4期）、21年当選（5期）。同年9月より内閣府特命担当大臣（経済財政政策、科学技術政策）、宇宙開発担当大臣。

日本だけデフレが続く背景

森信 バブル崩壊から今日まで、日本は「失われた二〇年」と言われる年月が今なお、続いている状態です。この間を通じて慢性的なデフレ状態にあるわけですが、そもそもこれほど長くデフレが続く原因を、大臣はどのように分析されておられますか。

海江田 私は、バブル崩壊から今日ま

でを、大きく二段階に分類して捉えておられます。最初の十年は、やはりバブル崩壊によって日本経済が深い傷を負ったため、そこから立ち直るのに要した期間である。ただ通常は、十年あれば一国の経済が立ち直るには十分な年月だと思ふのですが、世紀をまたいで二〇〇一年から本格的なデフレが始まり、それがもうかれこれ十年経ってしまいました。この前世紀末と今世紀冒頭の二段構造で低迷が続いてしまったと言えるでしょう。

ただ、この二十年間における当初と直近で共通していることがあります。それは、世上でデフレと呼ぶ状態になる前に、「資産デフレ」がバブル崩壊によって発生し、以後それが回復しないままずっと続いていることです。他方、グローバル経済の進展によって安価な外国製品が大量に流入したこと、そしてメガコンペティションの時代に突入し、資産デフレが先行して物価の下落がその後を追う、という状況が重なり合ったと考えられます。またその頃と機を一にして日本企業が国際競争を意識した結果、雇用形態が従前と比べ大きく変容したことも大きく影響したと言えるでしょう。雇用、設備、債務の、いわゆる「三つの過剰」を解消するという名目で大幅なリストラが相次いで断行されました。正規雇用が減り、賃金も大幅に引き下げられるという状況下では、必然的帰結としてデフレが解消されるどころか、さらに推進・継続する結果になってしまったと言わざるを得ま

霞が関の**核心**

内閣府特命担当大臣

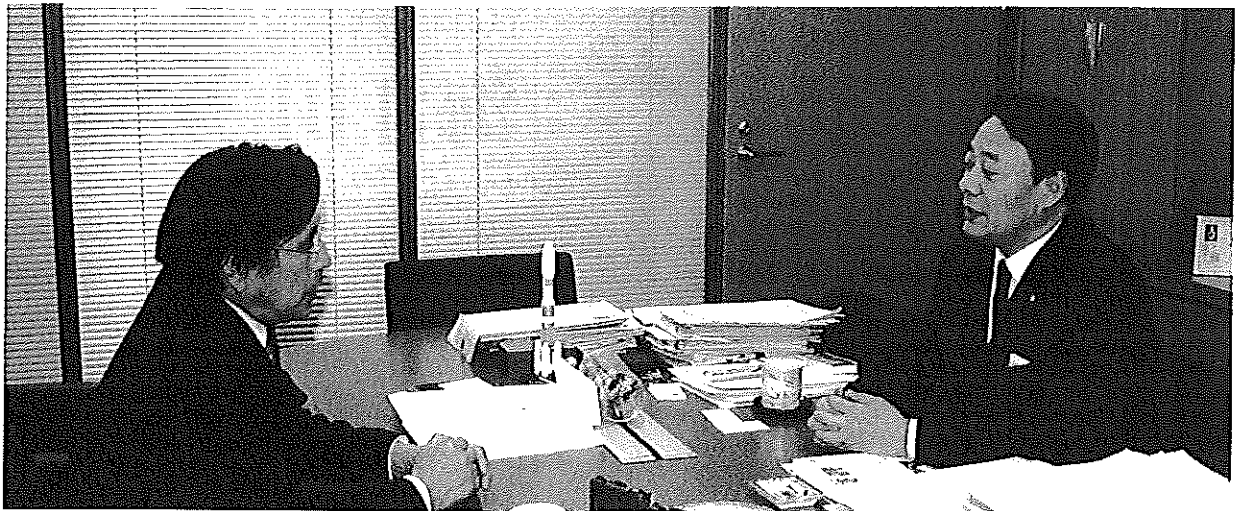
海江田 万里

せん。

森信 その当時、米国や欧州諸国も、ほぼ同様の状況で企業のリストラを進め、新興国からの低価格の商品流入も相次いだと思われまます。にも関わらず、国際社会の中で日本だけデフレが長引いている。この点に、日本独自の要因がはたらいっている可能性は考えられないでしょうか。

海江田 やはり前半の十年におけるバブルの後始末が後々まで影響したと思います。これは他の国にはうかがい知れない大きな負担でした。また、雇用形態が変容する以前は、世界に類のない完全雇用が主流だった分、他国以上に雇用形態の変革の影響が大きかったのだと言えるでしょう。国際競争激化のもと、日本型企業文化が急激に変化していきました。と同時に、日本に顕著な状況ということでは、少子高齢化の急速な進展も大きな要因になっています。

森信 そうした諸要素を背景としつつ、脱却に向けて採り得る打開策のうち、金融政策の役割を大臣はどのようにとらえておられますか。



「私は、今直ちに法改正する必要は無いと考えています。現行の日銀法の枠組みの中でも出来ることはまだある、まずはそれを行うべきだと思います。」

海江田 金融面においては、やはり日銀の政策が中心になると思われます。しかし、振り返るとこの間、日銀全体に根付いたインフレ・ファイターとしての考え方がデフレ・ファイターに変わるのには容易ではありません。その点の切り替えが出来ていなかった。ようやく最近、政府と日銀の目指す方向性が一致していることを多くの国民に理解して頂けるようになりました。しかし日銀は打てる手を全部打ったとも言いがたい、と私には感じられます。

森信 日銀法を改正すべきだとの意見もあるようですが。

海江田 私は、今直ちに法改正する必要は無いと考えています。現行の日銀法の枠組みの中でも出来ることはまだある、まずはそれを行うべきだと思います。

森信 確かに、最近ではREITを買うなど、いままでにない動きを見せておりますね。

海江田 包括的金融緩和策の一環であり、しかも長期にわたって超低金利を持続するという方針によるものです。五兆

円規模の買入資産も新たに設けられました。ただ私は、国債を購入するときは日銀券の発行の枠内で行う、という日銀券発行ルールなどは、廃止してもいいのではないかと従前から指摘してきました。

制度改正しなくても、ルールだけ外せばよいのですから。今度の五兆円枠は、日銀券発行ルールとは別枠で設けていますが、この日銀券ルールも含めて、日銀が出来ることは他にもまだあるのではないかと申しております。ただ、日銀だけが全てを解決できる、という考え方はしておりません。

森信 私も、デフレの原因は、先ほどご指摘のあった少子化や人口減少傾向が、消費者心理にまで影響している点も大きいと思います。

海江田 加えて、年金への不安ですね。個人資産が一五〇〇兆円近くあると指摘されながら、一向に資金が流動化していないというのはまさに、こうした不安の表れでしょう。

国債バブルに対する処方箋

森信 一方で金利が非常に低い。これは俗に、「国債バブル」とも言われていますが、かつての八〇年代後半の土地バブルとは異なる点があります。土地バブルについては、「バブル」という言葉が一般的に使われるようになったのは、はじけ、崩壊してからでした。しかし、今回の国債においては、すでに「バブル」と称されています。つまり、いつかは破裂すると知りながら、他に良い運用の手段が無いため銀行が個人資産で国債を買わざるを得ないというのが実態です。しかし、いくら運用の手段が無いとはいえ、何故かくも金利が上がらないのか、この点をどう考えるべきでしょうか。

海江田 日本の国民に確かな担税力があること、経常収支が黒字であること、等が影響しているのでしょうか。さらに加えて、日本は世界一の対外債権国です。ギリ

シャの悲劇を再現するのでは、という懸念も聞かれますが、日本とギリシャの構造は根本的に異なります。私は実際にギリシャに何度も足を運び、現地を視察してきました。日本の場合、国債の九五％は国内で買われているのです。もちろん、国家予算の半分近くを国債、すなわち借金に頼るといふ状況は確かに異常です。しかし、それが明日にでも金利が急騰して、たいへんな事態に発展するという観測は、少し違うのではないかと気がします。

森信 いまご指摘のあった国民の担税力、これが実は大きな問題ではないかと思えます。確かに日本は税負担が低い、OECD加盟国の中でも最も低い水準にあります。しかし、担税力に見合った税率の引き上げを行おうとしても、なかなか国民の理解を得られないのが現状です。

海江田 マクロ経済の見地に立つと、担税力があるのは大きな安心の材料です。新年度予算においても国債の利払い金を二・四％程度と予測して、計算している

ようですが、財務省はいつも少し過大に算出しているので、結果として本当に二・四％に達するのかもしれないと、決してそうではないと思います。ただ、最近やや米国債の利回りが高くなった影響で日本の国債のそれも若干、高くなっていますが、それでも二・四％になるのはもう少し先のことでしよう。

森信 日本の国債の金利は米国債と非常に連動しておりますから、為替レートにもよるでしょうが、米国の景気が回復すれば日本もそれに連れて上がる可能性は十分ありますね。ただ、事前に「バブル」と言われているほどの状態ですから、バブルがはじけて失われた年月の再来を招く事態にならないよう、政府としても十分、注意するべきだと思います。

海江田 ただ、今度の「国債バブル」は、かつてのバブルとはだいぶ性質が異なります。したがって、はじけたとしても前回のバブル崩壊とは違う局面を呈することとなるでしょう。

森信 と、言いますと？

海江田 あの当時は、土地や株式の下

落で民間の資金が傷んだ点にありましたが、今回は影響の対象が国自体です。そのぶん、国家の屋台骨を直撃する恐れも想定されるわけですから、やはり相應の備えが必要です。野放図な財政出動等の策をとるべきではありませんが、ここは冷静にかつ長期的スパンでとらえて財政再建を図るべきでしょう。

森信 つまり、新成長戦略等と巧みに組み合わせた政策運営が必要であると。

海江田 はい、個々の政策で考えるのではなく、複合的な視点が必要ですよ。そうでないと、せっかく金の卵を産む鶏を扼してしまうことにもなりかねません。日本の膨大な借金を軽くするためには、やはり物価が上がるしかないのです。デフレのもとでは借金は減らないし、負担も軽くなりません。それゆえ私は、財政の健全化を図るためにデフレを克服することを、優先順位の上位に位置づけるべきだと思うのです。

カギとなるのは 法人税の引き下げ

もりのぶ しげき

法学博士。1973年京都大学法学部卒業後大蔵省入省、主税局総務課長、大阪大学教授、東京大学客員教授、東京税関長、2004年プリンストン大学で教鞭をとり、2005年財務省財務総合政策研究所長、2006年9月から中央大学法科大学院教授。東京財団上席研究員。著書に、『日本が生まれ変わる税制改革』（中公新書）、『日本の税制』（PHP新書）、『抜本的税制改革と消費税』（大蔵財務協会）、『給付つき税額控除 日本型児童税額控除の提言』（中央経済社）等。

森信 私も、消費税の税率アップを図るとしても、デフレ状況では絶対に引き上げられないと認識しています。デフレ下での消費税率アップは、損税のようになつてしまいますから。したがって、消費税のアップは、デフレ克服の宣言と同じタイミングで行うべきだと思います。ただ、消費税率を実際に上げるためには数年の期間を要しますから、税率アップに向けた話し合いは前びるに、つまり今の段階から進めておくべきだとも思います。

海江田 その通りです。議論はしておくべきでしょう。いま政府として、デフレ脱却が何時ということは明示していま

せんが、とにかく物価を来年度中にプラスに持っていく方針です。来年度中、すなわち二〇一一年度中ということですので、その後デフレの脱却を確認、そして消費税率アップを行ったとしても、実施されるのは二〇一五年くらいになるでしょう。

森信 私は、消費税率アップを図るのであれば、逆進性対策として給付付き税額控除をセットで行う必要があるのです。番号制度の導入が先決だと考えています。その番号制度が二〇一四年を目途とすることになっているので、必然的に消費税率アップはその後ということになりますね。

海江田 逆に言うと、遅くなるのは問題だが、二〇一四年より早くてもいいけません。大事なものは、それまでに国債バブルを破裂させないよう、ソフトランディングを図ることにあります。とくに多数の国債を金融機関が保持していること自体がリスクですので、これをどのように入資の方に廻すのかが問われます。

しかし、この点はむしろ金融機関というより企業サイドの問題です。金融機関が貸したい企業は借りてくれない、貸してほしいと懇願する企業には、不良債権化のリスクが高くてなかなか貸せない、というのが現状ですから。したがって、リーマン・ショック発生前におよそ八〇兆円あった企業の設備投資が、いまは六一兆円に縮小しているのです。今後いかに設備投資を行うかがポイントになるでしょう。

森信 今は減価償却の方が多いほどですからね。

海江田 必然的に投資が萎縮していくばかりになってしまっています。投資を回復させ、さらに上乘せしていくような目標を設定して取り組むべきでしょう。

森信 そのためにも、新成長戦略における法人税の引き下げ議論が重要なカギになりますね。これまで民主党政権のもとでは、自民党政権時代における経済財政諮問会議のような場が設定されていない

かったもので、なかなか経済界の声が政策議論の場に反映されにくかったと思いますが、今回の戦略においてはそうした経済界の声も、取り入れられているようですね。

海江田 今回は新成長戦略実現会議を設置し、司令塔の機能を果たしましたが、経済財政諮問会議とやや異なるのは、この実現会議の方が構成員の数が多いことです。当然、各省が擁するプロジェクトも多々ありますので、その優先順位を決めることが求められました。それこそ、まさしく政治の仕事です。

森信 私も昨秋の「事業仕分け」で仕分け人の任を負いましたが、仕分けの議論では、期待されるほど多額の費用を節約し財源を捻出するには至らないと実感しました。歳出削減で大事なことは、今ご指摘があった通り政策のプライオリティーをつけていくことであり、それはまさしく選挙で選ばれた政治家が為すべき仕事だと思えます。少なくとも民間の仕分け

人の仕事ではない。そのあたりが一部、混同されているものですから、何度仕分けをやつても財源が出ない、仕分けの意味がないではないか、という指摘につながるのだと思います。そういう意味では、本来求められているプライオリティー付けがあまり機能していないということの証左でもあるのではないのでしょうか。

また、かつての経済財政諮問会議は、いま何が問題であり、どう議論されているのか、議事録がすぐ公開されるので、過程が国民の目にも明らかでした。しかし現在、政府内のあらゆるところにプロジェクト・チームが置かれ、全体としてどう動いているのか明瞭でないという問題があります。

海江田 先述の新成長戦略実現会議に關しては、資料も含めて適宜公開されておりませんが、構成員の数が多かったために、やや議論が散漫な展開になりがちなもの確かです。

年金制度改正議論の真髓とは

森信 大臣の個人的なご意見を伺いたいと思います。ご就任されたとき、国債の金利負担を軽減するため「無利子国債」の発行を検討すべきと提唱されました。相続税については実は私も、読売新聞の渡邊会長に同様の問いかけを受けたことがあります。これについては現在、私的な勉強会を開催して検討を続けておられるのでしょうか。

海江田 資産の有効活用についての議論を進めています。たとえば国の資産を担保に資金調達をする、その具体的な手法は、資産を証券化したりPFIに活用するなど様々な組み合わせが考えられます。政府内でもこうした議論がいま動き始めているところです。

森信 その点はまさに大臣のご専門ですね。国民からの期待も高いと思います。海江田 現在の市況において資産をただ拙速に売却するだけでは安く買いたたかれる恐れがありますから、様々な手法を巡らす方がより効果的ではないかと。そう念頭に置いていろいろなプランを考ええています。

森信 私も一五〇〇兆円と言われる国民資産を流動させるには、個人年金の仕組みを充実させる方法がいいのではないかと思います。現実に、日本版401kはほとんど稼働していませんので。既存の確定拠出型は入口も出口も非課税同然で、税務当局は消極的です。米国のIRA（個人退職勘定）のような制度を試みるべきではないかと考えています。

海江田 それについて401kにはマッチング拠出のための法案を先の臨時国会にも提出したのですが、結局、ほとんど審議されないまま継続案件にされてしまいました。非常にもつたいない。公的年金は、従来方式ですと一階が基礎年金、二階が報酬比例という形になります。私はこの一階に当たる部分を、最低保障年金ではなく、報酬比例とすればよいと考えます。二階部分は、保険料の足りない人たちに税を財源とした最低保障年金の対象とする、と。この考え方の主眼は、まず自助努力を最初に行うということであり、世上誤解されているような、基礎年金部分を全額置き換えること

いう内容のものではありません。つまり

報酬比例の制度は従来通り維持しながら、不足している方についてはそれに上乘せして、財源にした最低保障年金を支払う、という仕組みです。従来と一八〇度考え方を交えることになりませんが、報酬比例をベースとしてその上に最低保障年金を乗せるという方式の方が、私はより良いと考えております。

森信 なるほど、非常に納得できる方式ですね。民間のセンスでの発想ですね。

海江田 はい、従来方式の一階と二階を上下逆にするだけで、複雑なことは



「報酬比例をベースとしてその上に最低保障年金を乗せるという方式の方が、私はより良いと考えております。」

なにもありません。

森信 惜しむらくは、そのポイントが国民にうまく伝わっていないようだということです。

海江田 発信しているつもりなのですが、まだ不足しているとは思いますが、まだ不足しているとは思いますが、

森信 世代をスキップするような相続税の軽減はどうお考えでしょうか。

海江田 確かにその方式は、税を徴収するのが先になるか後になるかの問題であって、いずれにしても徴収できるのは変わりません。

森信 祖父のお金が孫の代にそのまま継承されることになります。

海江田 その年齢を六〇歳からとすると、話し合っているところですね。年齢はぜひ、動かしていきたいところですね。

森信 最後に、年頭にあたりましてメッセージなどをお願いします。

海江田 毎年、年末に内閣府白書を発行しますが、最新版ではそのサブタイトルを「冬来りなば、春遠からじ」とつけ

ました。この言葉、英国の詩人・ジュソー

の句を上田敏が訳したのですが、あえてこの副題にすることで、足踏み状態の続く日本経済が上向くことを期待しています。われわれの手で、春が近づくようにしていかねばなりません。

森信 ご健闘をお祈りしています。本日は有難うございました。

インタビューを終えて

大臣とのインタビュー時間はあっという間に過ぎた。そしてその中身は実に濃いものであった。とりわけ感心したのは、記事にあるように、民主党マニフェストの年金案について、発想の転換を考えておられることである。このような柔軟な発想は、長く民間の目で税制や年金を見てこられた経験からのものであろう。今は政治的に動きにくい状況だと思われるが、幅広い知見とすぐれた話術は、今後の活躍を十分期待させてくれるものであった。